

令和3年度第7回白井市行政経営改革審議会

日時 令和3年11月5日（金）

午後7時00分～午後9時00分

場所 市役所東庁舎1階会議室101

- 1 開催日時 令和3年11月5日（金）午後7時から午後9時00分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、山田副会長、宗和委員、岩井委員、大江委員、今委員、高橋委員、
- 4 欠席者 太田委員
- 5 事務局 財政課 板橋課長、元田主査、中澤主事
- 6 傍聴者 6人
- 7 内容 議題 第2次行政経営改革実施計画（素案）の検討について

●事務局（中澤）

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、宗和委員と山田委員については、Z o o mで御参加いただいております。太田委員については、御都合の関係で欠席となります。高橋委員は、まだお見えになっていませんが、途中から参加いただく形になると思います。

会議については、過半数である定足数を満たしておりますので、有効となります。

それでは、開催に当たり、会長から御挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

では、皆さん、こんにちは。

今日は、一緒に熱い白井の会議をさせていただきたいと思います。皆さんのいつも熱い気持ちを私も受け止めながらやっておりますので、本日もよろしく願いいたします。

本日は第7回になりますが、白井市行政経営改革、もう既に資料は行っていると思いますが、そちらの実施計画の素案を皆さんと検討します。今日はかなり忙しい時間になるかと思います。ですから、私はこれくらいでしゃべるのはやめまして、ただいまから始めていきたいと思います。本日も慎重審議よろしく願い申し上げます。

●事務局（中澤）

御挨拶ありがとうございました。

それでは、ここからは議題の内容に沿って御説明いたします。

本日お渡ししている資料を御覧ください。今回は、事務局側で来年度から取り組む計画である行政経営改革実施計画、これを仮の名称で第2次行政経営改革実施計画とさせ

ていただきまして、案を作成しました。前回に続く計画なので、全体的な形式はおおむね前の計画から引き継ぐ形で作成していますが、今回、皆様から頂く意見をいただいて、修正すべき箇所を直した上で、次回、最終案として提示する予定です。

では、中身について御説明いたします。

まず1ページ目から御覧ください。

項目1は、行政経営改革実施計画についてとあります。ここでは、計画の役割や位置付けを説明しています。冒頭を見ていただくと、行政経営改革実施計画は行政経営指針という第5次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本方針に基づいて、市の行政経営改革を着実に推進するための計画としています。

下から5行目を見ていただいて、ここからは今回追記した内容になるのですが、平成30年に策定した「財政推計の見直しと財政健全化の取組」で、引き続き取り組む必要がある項目についても、第2次行政経営改革実施計画に位置付けるとしています。

今までの会議で何度か御説明させていただいていますが、財政健全化の取組という別に策定している取組を今後はこの行政経営改革実施計画の中を含めます。これは、第5次総合計画を策定したときに今後の財政状況を推計したのですが、その推計と、その推計を行った現状にずれが出てしまっているのです、そのずれを解消するためにこういった取組をしましょうということで作成したものになります。

続いて、2ページ目は、前半部分に行政経営指針の方針内容を記載していて、後半部分には財政推計の見直しと財政健全化の取組に規定される項目の内容を記載しています。後半部分については、先ほどと同様に今回から追加した内容になります。

続いて、3ページ目を御覧ください。

ここでは、第2次行政経営改革実施計画の計画期間を記載しています。図の上部分には、平成30年度から令和7年度までの第5次総合計画の期間を記載しています。それに対応するように、下部分の行政経営改革実施計画についても、現行のものが平成30年度から令和3年度、この第2次については、令和4年度から令和7年度までを期間としています。

続いて、4ページです。

(3)は、行政経営改革実施計画の目標と効果を記載しています。市は行政経営改革により、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し、市民一人一人が自分なりの豊かさを実現できることを目標としています。そのため、行政経営改革実施計画については、財政上の効果額のみを目標や効果とするものではないとしています。歳入が増えることや支出が減らせるなどではなく、行政サービスを向上させるような金額に表せない取組も含まれていますという内容です。

このページの中央の図は、財政上の効果が見込める取組とその効果額を記載します。ここは、今現在検証中のものもありますので、次回までには完成させたいと考えています。

続いて（４）は、行政経営改革実施計画の進行管理についてです。計画の進行管理や実施に伴う評価を行政経営戦略会議やこの審議会で報告する旨を記載しています。現行の計画の評価については、次回の審議会で報告することを予定しています。

続いて、5ページです。

行政経営改革実施計画の取組項目について。第2次行政経営改革実施計画では、19の取組項目を位置付けました。5ページから7ページは、その目次となります。この後、一つずつ御説明しますので、ここは割愛させていただきます。

続いて、8ページを御覧ください。

ここから取組項目の説明になります。このページでは項目の見方を記載しています。Aには、項目が新規に追加された取組か、見直し改善に関わる取組か、継続して取り組んでいく取組かを分けて記載しています。Bには、行政経営指針や財政健全化の取組の方針を記載しています。取組項目の大区分だと思ってもらえればと思います。①が整理番号で②が項目名、取組のタイトルになります。③が取組の所管課、④がこれまでの取組、⑤がこれからの取組を記載しています。⑥は取組の目的、⑦はいつまでに完了するかを目標とするかを記載していて、⑧は実施内容です。右側の実施スケジュールには、矢印でいつまでの期間行うかということに記載しています。⑨では、⑧の実施内容をいつ行うかをスケジュールにしています。⑩は取組の効果を記載しています。市の効果、市民の効果とどちらもある場合には両方記載をしていて、効果額が出る取組については見込みの金額を記載することとしています。

ここから、9ページが取組項目の案の説明になります。

では、一つずつ事務局側から説明させていただきます。

○高橋委員

高橋です。すみません。

●事務局（中澤）

こんにちは。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員

お願いします。

●事務局（中澤）

今、資料の9ページを見えています。大丈夫そうでしょうか。

○高橋委員

大丈夫です。ありがとうございます。

●事務局（中澤）

はい。それでは続けさせていただきます。

9ページの項目、オープンデータの推進になります。

これは新規の取組で、市の職員から募集した提案になります。

オープンデータとは、国で推進している取組で、市で保有する地理情報ですとか統計情報などを誰でも利用できるような形で公開することを言います。例えば、市内の建物の情報が集約されたデータをホームページでアップロードしておくことで、それを一般の方ですとか企業の方が、便利なアプリを開発したりするといった事例があります。このオープンデータは、ビジネスを目的とした使用も可能なので、開発した側にも利益がありますし、市としても、そういったサービスが増えることはメリットになります。現在まで白井市では、独自にホームページに公開している情報はありませんでした。

取組の目的は、行政の透明性・信頼性の向上、あと市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化というように、これは国で掲げている目的でもあるのですが、幅広い面で効果があります。

実施内容は、令和4年度にオープンデータの公開に向けた準備・研究。これは、市ではオープンデータに関する規定がまだないので、初めにそういったものを作成します。そして、令和5年度から公開を目標とします。また、実施内容の3段目に、市民向け公開型GIS導入の検討とあります。これは、市内のハザードマップですとかAEDの位置情報などをGoogleマップのようなもので確認できるシステムだと思っていただければと思います。ハザードマップなどは、ホームページで画像として公開しているのですが、より見やすいものになるので、商業を利用しない市民の方々にも役に立つものになります。

ただ、これについては、大きく費用がかかる取組なので、費用対効果を細かく検討する必要があるので、令和5年、6年度に導入の検討を行って、令和7年度以降に検討結果に伴う実施。実施と書いているのですが、導入しないという検討結果になった場合は行わないこととなります。

オープンデータの推進の取組については以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございます。

以下、まず9ページから、一応例としてやっていきたいと思います。何をやるかと申しますと、素案なので、皆様にさっと読んでいただきまして、2分くらい御覧いただいた後

に、これは新規ですから、何か御意見を賜りたいというふうに考えています。

それでは、これから2分くらいでお読みいただいて、何か御意見、あるいは質問でも構いませんが、特に御意見ありましたら、よろしく願いいたします。では、お願いします。

2分になりました。これは、最初なので2分と言いましたが、時間的な問題もありますので、めり張りをつけてやっていきたいと思えます。

何か御意見ある方いらっしゃいますか。問題がなければ次から次へと進ませていただきますけれども、いかがですか。

大江委員、大丈夫ですか。

○大江委員

はい。

○坂野会長

今委員、岩井委員いかがですか。

○今委員

はい、大丈夫です。

○岩井委員

推進したほうが僕はいいと思えます。

○坂野会長

ありがとうございます。

○高橋委員

1個だけ聞いていいですか。

○坂野会長

はい。

○高橋委員

オープンデータと、オープンデータの中にGISというのが含まれていると思うのですけれども、この辺の違いがよく分からなかったのですけれども、これってどういう意

味ですかね。どう分けしたらいいのですか。

○坂野会長

事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（元田）

事務局の元田です。

オープンデータ、今回の最初にやるものについては、市のいろいろな情報について、例えば避難所の情報などは、今はPDFで公開しているような形になっているのですが、加工しやすいように、位置情報などをCSVで出力するなど、現在はそういうような形の公開をやっていないので、その辺をやっていこうというのがまず第1段階になっています。第2段階以降については、市民の人たちがアクセスしやすいように、それを活用したGISというソフト、アプリの導入を考えていきたいと思っています。

○高橋委員

今、市のホームページの中で、例えば農地とか宅地とかの情報がPDFに大分ちりばめられて保存されていますけれども、ああいう土地情報をGISで出す可能性があるということですよ。

●事務局（元田）

そうです。3段目の内容については、そこを考えているというような形になっています。

○高橋委員

分かりました。

●事務局（元田）

ただし、導入には結構なお金がかかる話なので、検討した上でやっていくというようなことになっています。

○高橋委員

はい。

○坂野会長

では、宗和委員は。

○宗和委員

宗和ですけれども、一つだけコメントよろしいでしょうか。

○坂野会長

もちろんです。どうぞ。

○宗和委員

オープンデータを公表して活用していくということで、それ自体はいいことかなと思うのですけれども、今、各自治体でもDXということで、デジタルトランスフォーメーションの取組とかが進められていると思うのですけれども、これまでにできなかったようなことが新たにできるというプラス面も当然あるとは思っているのですけれども、その一方で、マイナス面といいますか、弊害といいますか、そういう部分も新たにいろいろあるのだらうと思うのです。例えば個人情報流出する可能性があるとか。そういうところのコメントも併せて9ページに入れられたほうがいいのではないかなというふうに思います。長々と書く必要はないですけれども、やはりそこもちゃんと検討したということで、伸ばしていく部分、対策を講じる部分、その辺のバランスがあつてこそだと思いますので、そこも記載されたほうがいいかなと思います。

○坂野会長

私も同感しております。ありがとうございます。事務局のほうで次回、修正いただければと思います。次回、審議会のときには修正いただけるということで、これは確認なのですが、よろしいですね。

●事務局（中澤）

はい、その方向で。

○坂野会長

ということなので、今日、皆様から賜った意見を参考に次回修正していただけるということで、皆さん御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

○大江委員

はい。

○宗和委員

宗和ですけれども、もう1点よろしいですか。時間が余りない中、申し訳ないです。

ちょっと戻っていただいて、5ページのところで説明をいただいたところではあるのですが、すけれども。4ページの上のほうですね。先ほどもちょっと説明がありましたけれども、その二つ目のパラグラフですけれども、「そのため、行政経営改革実施計画については、財政上の効果額のみを目標や効果とするものではありません。」というのは、確かにそのとおりのことなのですが、その前の文章「市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現できることを目的としています。」という、そこからいきなり効果額のみを目標としているものではありませんって、論理の飛躍があるかなという気がするのですよね。私のように委員会に出ている人間からすると、分かっている話なので、そのとおりだというふうに分かるのですが、一般の市民の方が読むと、ここには論理の飛躍があるかなと。なんで目的としているということと目標や効果とするものではありませんとつながるのかなという気がするので、ここ、もう少し文言を足されたほうがいいのではないかなというふうに感じました。以上です。

○坂野会長

御意見ありがとうございます。確かにごもっともだと思いますので、そこはぜひ御修正のほど、よろしくお願い申し上げます。よろしいですか。

●事務局（中澤）

はい。今回、案として上げさせていただいているのですが、全体の文面として、まだ直し切れていないところもございますので、市民の方がこの計画をわかりやすく見られるように、より良く修正させていただこうと考えています。

○坂野会長

ということなので、委員の皆様、御理解いただければと思います。

○宗和委員

はい、ありがとうございます。

○坂野会長

皆さんと一緒に、ぜひいいものをつくり上げたいというふうに思います。

一応9ページはよろしいですか。

ありがとうございます。

では、次、10ページに行きます。御説明をお願いします。

●事務局（中澤）

10ページ、使用料・手数料の見直しです。

これは、現行の計画から引き続き行う取組になります。

市では「使用料・手数料の考え方」という規定があるので、これに基づいて施設の使用料ですとか手数料を見直していけます。「これからの取り組み」の欄に、全ての使用料・手数料の見直しを3年ごとに行うと記載しています。前は、平成29年度に見直しを行って、平成30年度から新しい料金を適用しているので、本来であれば、令和2年度に見直しを行って令和3年度から新しい料金で開始を行う予定でした。この見直しについては、前年度の利用実績などを基に積算するのですが、平成30年度に消費税の増税があったり、令和2、3年度には、新型コロナウイルスの影響で臨時的な施設の閉鎖などがあって、適正な利用実績というのが出すことができない状況が続いていました。そのため市内部の行政経営戦略会議という会議で決定を行った上で、延期としています。次回の見直しについては、令和4年度の利用実績をベースに、令和5年、6年度に見直しを行って、令和7年度から料金を改定することとしています。

また、審議会の皆さんから御提案いただいたプールの利用料金の値上げの検討についても、この取組の中で検討することとします。

また、無料の公の施設の利用料金の有料化の検討という項目もあるのですが、これは、随時行えるタイミングで行うこととしています。

右下の効果額欄については、まだ行えてはいないのですが、次回までに積算して記載したいと考えています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。こちらのほうは見直し改善、あるいは継続というところからこれから続くと思います。新規は2分と申しましたが、こういった見直し、ないしは継続については、1分くらいで、めり張りをつけて皆様に御覧いただければと思います。

それでは、1分くらい時間を設けますので、御確認いただければと思います。

時間になりました。

まず、大江委員から、いかがですか。

○大江委員

これは、ものの考え方に関する質問なのですが、全ての使用料・手数料の見直しをやって、受益者負担率を100%とするというのと、これ、行政のサービスという意味では、サービスになっていないんじゃないかという気がするのですが、ものの考え方としては、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。利益を取ってないから一応サ

ービスなのだということになるのでしょうか。

○坂野会長

じゃ、事務局のほうで御説明をお願いします。

●事務局（元田）

白井市の「使用料・手数料の考え方」という方針があります。手数料については、もともと全額を取るというのが一般的な世の中の考え方で、使用料については、市町村によって考え方というのは、違ってくるところになっています。

白井市の場合、例えば施設に関しては土地の代金は含みませんが、建物のもとの必要な経費について按分をして、それぞれ、それにかかっている分をいただこうと。先ほどおっしゃられたように利潤の部分は取りませんが、かかった経費については、使った人で按分しようというものになっています。ただ、例えば施設の稼働率については、考慮しないこととしています。このようにそれぞれの市町村によって違いがありますけれども、白井市は「使用料・手数料の考え方」で、そのような形で考え方を作って、それで使用料・手数料の見直しを3年に1度行っているというところになります。

○大江委員

例えば、細かい話ですけれども、建物の減価償却費とかそういうのは入っているのでしょうか。あるいは、土地の金利とかですね。

○坂野会長

お願いいたします。

●事務局（元田）

建物については、減価償却費相当額を何十年かで見ているというような形になります。それぞれ、税法上のもので見ているという状況になっています。

土地代については見ていないです。土地代は、そのために市が確保したものなので、白井市では見てませんし、他の市町村も見ていないところが多いように見受けられます。

○大江委員

分かりました。

○坂野会長

次、今委員、何かありますか。

○今委員

いえ、ないです。

○坂野会長

大丈夫ですか。

岩井委員、いかがですか。

山田副会長、いかがですか。

○山田副会長

意見みたいなところなのですからけれども。

○坂野会長

どうぞ、お願いいたします。

○山田副会長

結構、検討されてから実施するまでって時間がかかるのだなというようなことなのですけれども、受益者負担率100%というのは2016年に決められているけれども、実際に手数料がかかってくるのは、2025年からという理解で合っていますか。

○坂野会長

お願いします。

●事務局（元田）

はい、そのとおりです。最初にまず積算をしまして、その上で決定しています。この使用料、手数料もそうなのですから、どちらも市の条例に定めるものとなっているのです。まずは議会で決定してもらわなければいけないのですけれども、市民の方に積算の結果などを公表した上で、議会で決定していただきまして、その後に新しい料金を周知するということがあるので、やはり時間としてはかなりかかってくるというようなところで、丁寧にやっていきたいなと思っているところです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

○山田副会長

ありがとうございます。これって通常の流れがこれくらい、10年近くかかるというこ

となのですかね。

○坂野会長

事務局でお願いできますか。

●事務局（元田）

3年に1度見直しを行っているのですが、今回については、たまたまというか、消費税の見直しがあったタイミングで、前半が8%で後半が10%というような状況があって、1年間の適正な経費が取れないということがあって、延期をしました。その後、新型コロナウイルスの関係で、施設を閉鎖していたところがあったので、その部分で1年間の適正な経費の額が取れないということで、2年、3年を延期して、4年度の決算でということなので、期間が空いてしまったということは事実なのですけれども、また、3年に1度見直しをしているのですけれども、見直しをした結果、変更しないという場合もあります。今回については、10年たっているので変わってくる可能性ありますけれども、基本的には3年に1度なので、変わらない場合も正直あります。

○山田副会長

ありがとうございます。

●事務局（元田）

ごめんなさい。申し遅れておりました。上限額については、やはり市民生活に影響が大きいので、最大1.5倍までということにしていますので、例えば経費が仮に600円のものであっても、200円から上げるものであれば、最初に上がるのは300円、次に上がるのが450円ということになるので、何度かの見直しをしないと、やはり100%というのは少し難しいのかなというように考えているところです。

○山田副会長

ありがとうございます。

私もこの会議に出て、無料のものを有料にする必要性って理解できてきている気はするのですけれども、やっぱり市民全体となると、抵抗もあるのかなとは思いました。ありがとうございます。

○坂野会長

高橋委員はいかがですか。特にこれはなければ行きますが。

○高橋委員

高橋ですが、しゃべっていいのですかね。

○坂野会長

はい。

○高橋委員

一つだけですけども、受益者負担100%という中で、何を費用と見るかというのをもう少しどこかで書いたほうが良いと思っていて。前にプールの話をしたときに、修繕費というのが入っていなかったと思うのです。修繕費ってそれなりにでっかい金額なので、それを入れないで受益者負担100%というのは、多分達成できないと思っています。この辺の基準の見直しもかけられたほうが良いのじゃないかなと思っています。以上です。

○坂野会長

何かありますか、事務局のほうで。

●事務局（元田）

私たちの伝え方が悪かったかもしれませんが、「使用料・手数料の考え方」という中に書いているのですが、修繕料については、基本的には積算の中には入っています。

ただ、その内容として「使用料・手数料の考え方」を検討した上で、それで見直すという部分が必要になってくると思いますので、その見直しのタイミングに合わせて、使用料・手数料については、もう一度その時点で現状に合っているかというところについては確認した上で対応していきたいと思っています。実際に内容を見直しするかどうかということがどうかはまだ分かりませんが、確認はしながらやっていきたいなと思っています。

○高橋委員

分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

では、宗和委員、お願いいたします。

○宗和委員

ありがとうございます。私も山田委員、高橋委員のコメントとちょっと重なる部分があるんですけども、一般的に自治体の受益者負担率というのは、恐らく相当低いと思

うのですよね。10%とか20%とか30%とかそれくらいで、50%さえないんじゃないかなと思うのですけれども、100%というのは、恐らく一般の職員が見ると驚くくらいなのですけれども。そういう意味で、これ本当に100%なのかというのがまず一つと、100%といえども、高橋委員が言うように、何を分母としての100%なのかということがありますから、果たして分母の説明をせずに100%と言えるのかという気もするのですよね。本当に100%なのかというところは、少し説明をいただきたいというところです。

それと、ちょっと話が長くなって申し訳ないのですけれども、ここでは金額の算定方法とかは書かれているのだけれども、もうちょっと行政として透明性を図っていくという部分もちょっとあってもいいんじゃないかなという気がするのですよね。これまで使用料・手数料の決め方について、言ってみれば役所にお任せという感じがあったと思うのですけれども、そこの部分についても、ちゃんと算定プロセスを示していくと、説明責任を果たすとか透明性を高めていくというような、そういうのも1行入れられてもいいのではないかなという気はしています。以上です。

○坂野会長

御指摘ありがとうございます。これは大丈夫ですね。お願いできますよね。お願いします。

ということで、一応10ページのほうは終わらせていただきます。

11ページですけれども、これは簡単に説明していただいていると思いますので、お願いします。

●事務局（中澤）

11ページは公有財産の有効活用です。

こちらも、現行の計画から引き続き取り組む項目です。

市で管理している施設の中で、例えば空きスペースができた際に貸付けを行うといったような取組です。

こちらも有効活用できる公有財産が出てきた際に検討していくことになるので、スケジュールとしては、随時実施とさせていただきます。

効果額の金額については、現在貸付けを行っている財産がありますので、今後も継続するため効果額として見込んでいます。具体的には、市役所の中の警察署ですとか、売店といったところが貸付けを行っている部分になります。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらは多分、御覧になってすぐ分かると思いますので、時間的な問題もあるので、

もし何か御意見がある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

よろしいですか、皆様。大丈夫ですか。

ということで、次の12ページのほうに行きたいと思います。

こちらのほうも御説明お願いします。

●事務局（中澤）

12ページ、普通財産等の売却です。

これも現行の計画から引き継ぐ取組になります。

一つ前の項目は公有財産でしたが、その中でも、公共の目的で管理する財産を行政財産とって、それ以外のものを普通財産とといいます。ここでは、活用の予定がない普通財産等の売却を検討していくという取組になります。

実施内容として、普通財産等の洗い出し、あと鑑定、売却については、対象となる財産が出てきたら随時行っていくこととします。

その下の富士南園広場の売却の検討とありますが、こちらは市の職員から提案のあった、新しく追加した取組になります。これは普通財産という位置付けではないのですが、売却可能な土地になっていますので、検討を行っていくことを予定しています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。これも継続なので、こちら、何か御意見をという話であれば、できれば。新規のほうに時間をかけたいと思いますので、何か御意見ある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ありがとうございます。

では、次のものが新規だと思いますので、こちらのほうが時間がかかるかと思います。もちろん、既に議論したものなので。

事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

13ページ、公共施設等へのネーミングライツの導入です。

これは、審議会の皆様から御提案いただいて、新しく取り入れた取組項目になります。

市では、ネーミングライツについて、応募が見込めないことから導入を見送っていたのですが、審議会の中でチャレンジしてみたいという意見が多くあったので、実施していきたいと考えています。

実施内容としては、令和4年度中に導入に向けた準備・研究を行います。これも白井市

ではネーミングライツに関する規定や基準というものがまだないので、そういったものを策定する予定です。その後、令和5年度から企業の募集を行って、令和6年度から実施を目標として取り組んでいきたいと考えています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これは皆様、私たちと一緒に考えてきたものが形になったということです。

これは文字が少ないので、時間を取る必要がないかと思いますが、皆様に決めたものですから、一応、大江委員から一言ずつ簡単に。なければいけないで結構です。お願いいたします。

○大江委員

特にありませんけれども、これ当然、対象施設は検討して限定するのでしょうか。

○坂野会長

いかがですか。

●事務局（中澤）

はい、そのとおりです。

○大江委員

分かりました。

○坂野会長

では、今委員、お願いします。

○今委員

特にはないです。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、いかがですか。

山田副会長、いかがですか。

○山田副会長
特にないです。

○坂野会長
高橋委員、いかがですか。

○高橋委員
私もありません。

○坂野会長
宗和委員、いかがですか。

○宗和委員
私も特にないです。

○坂野会長
次に行きたいと思います。
次も私たちが議論したものだと思いますので、14ページ、よろしくお願いします。

●事務局（中澤）

14ページ、ガバメントクラウドファンディング活用の推進です。

こちら審議会の提案から取組項目とさせていただいたものになります。

ガバメントクラウドファンディングで具体的に何かを実施していくというよりは、市全体でガバメントクラウドファンディングの知識を深めて、実施できそうな事業を各担当課で提案してもらうことを目的としています。今でも白井駅と西白井駅の副駅名の募集をクラウドファンディングで行ったりしていますが、市全体としては活用が少ない状況ですので、実施内容としては、年に1回、所管課の秘書課で研修会というものを実施することとしています。その結果、担当課でクラウドファンディングが利用できそうな事業が見つかれば案を上げてもらって、この行政経営改革実施計画などで取り入れて取組に加えていきたいと考えています。以上になります。

○坂野会長
御説明ありがとうございました。
では、同じように、これも新規なので、大江委員からお願いいたします。

○大江委員

これは要するに、ファンディングに応じようという面白いプロジェクトの企画ですね。これがもう肝だろうと思うのです。

最近、私も一つ応募したのは、印旛日医大が研修のための機器を買いたいというので、クラウドファンディングをやっている、応募したのですけれども、非常にお世話になっている病院なので、これは応じなきゃいけないなと思いました。そういうふうにするような企画が一番大事なのだろうというふうに思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

今委員、お願いいたします。

○今委員

特にはないです。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

大江委員が言ったようなところだと思います。もう企画によってだと思います、これに関して言えば。

○坂野会長

ありがとうございます。

山田副会長、いかがですか。

○山田副会長

これは、すぐ結果が出るかどうか分からない部分もあるのかもしれないですけれども、ぜひやっていただきたいと思っているということだけお伝えします。ありがとうございます。以上です。

○坂野会長

どうもありがとうございました。

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

私は特にはないです。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

私も特に、記載されている内容についてはないですけれども、先ほどから話が出ているように、どういう企画で募集するかがすごく大事なところだと思いますので。秘書課の方が勉強会されているという話でしたけれども、勉強会よりも、みんなで企画を考えるということこそが非常に有意義なのではないかというふうにも思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かありますか。

●事務局（元田）

ありがとうございます。今までのものと、秘書課の勉強会については、クラウドファンディングなどをやっている事業者を呼んで、どのような企画ができるかというような、研修会を兼ねた形になると思います。

○坂野会長

ありがとうございます。実践の中から研修をしながら教育をしていくという、そういうOJTのやり方でしょうね。

ということで、皆様、14ページ終わりました、次、15ページお願いいたします。

●事務局（中澤）

15ページ、補助金・扶助費の見直しです。

これは、現行の計画から引き続き取り組む項目です。

ここで言う補助金は、市が個人や団体に交付するものになります。補助金については平成29年度に「補助金のあり方の基本方針」というものを策定していて、その方針に基づいて、5年ごとに全ての補助金の見直しを行うこととしています。前回は平成29年度に見直しを実施しているのです、次回は、予定どおり来年度の令和4年度中に見直しを実施します。

同時に、扶助費の見直しも項目名に含まれていますが、扶助費は例年、気にする必要

があるところではあるので、実施時期は随時とさせていただいています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらも見直し改善ということなので、もしあれでしたら1分くらい取りますが、よろしいですか。

1分くらい御覧ください。何かありましたら御意見を賜りたいと思います。

時間が来ました。

こちらのほうは見直し改善ということなので、何か御意見がある方はぜひお願いいたします。

よろしいですか、こちらで。もし何かありましたら、ぜひ。

○宗和委員

宗和ですけれども、確認というか、質問がてらなのですが、これまでの取組のところに、平成29年度に「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定し、5年置きに見直しているので、来年、令和4年度が見直しのタイミングになりますという話だったのですが、そもそもこの「白井市補助金のあり方の基本方針」そのものを見直す必要はあるのかという部分はどうかと。

というのも、コロナがあったりして格差が広がっているというような問題であるとか、そういうことを考えると、この基本方針そのものを見直す必要が出てきているのではないかなという気はするのですけれども。ただ、基本方針を実際に見たわけではないので、軽々にそういうふうにも言えないのですけれども、そこをどういうふうにご考慮されるのか。今の文章では「基本方針に基づき」ということになっているのですけれども、もし何かコメントがあればお願いします。

○坂野会長

白井の補助金について、そういったことがありましたらお願いします。

●事務局（元田）

補助金のあり方の基本方針の内容についてですが、例えば一つとして団体に補助したときに、団体が孫補助というのですかね、その団体の下部の団体に補助するのはやめましょうとか、そういうような一般的なところで、今現状の補助金についてはそのような補助金もあるので、その辺に関しては、前回の見直しのときに、この5年間で見直しを

してくださいというような形でリストアップをしています。やはり補助金というのはもらっている団体さんもいるので急にゼロにするというわけにもいきませんから、時間をかけて見直しをしていきたいと思いますというようにやっていたところです。

今回のものについて、確かにそういうものもあるかもしれないのですが、現状の白井市の補助金の見直しの関係のあり方の基本方針については、例えば公益性のあるものにしてしまおうとか、その辺のチェックリストを作ってチェックをしているというような状況になっていますので、追加するものはあるのかもしれないのですが、今の段階でそれが合っていないという部分は余りないのかなと思います。ただ、コロナの状況があるので、そのあたりについては、必要に応じて検討していく必要はあるのかなと思っています。

●事務局（板橋）

板橋です。

委員さんのほうで、先ほどの手数料・使用料の見直しの考え方の元が分からない中で、判断をお願いしており申し訳なかったです。手数料・使用料の見直し方や補助金のあり方の基本方針というのは、すぐに変えるほど簡単なものではないのかなとは思っています。

今年は難しいですが、時点修正は必要かと思います。来年度また審議会を開きますので、そのときに一度見ていただく機会を設けたいなと思います。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、それでよろしいですか、その話は。

○宗和委員

大丈夫だと思います。ありがとうございます。

○坂野会長

では、一応皆さんの意見が出そろったということで、16ページお願いいたします。

●事務局（中澤）

16ページ、保育園の運営方法の検討と実施です。

これは、現行の計画から引き継いだ項目になりますが、項目の名称を変更しています。現行の計画では、公の施設の運営方法の検討と実施という名称にしていて、保育園だけでなく様々な施設をまとめて検討するような項目だったのですが、それぞれ検討が終了

したものもあれば、この保育園のように継続する必要があるものなど、中身の統一ができない状況だったので、今回から保育園の運営方法の検討という一つの項目としました。

内容としては、市内には公立の保育園が3園、私立が9園あります。そのうち公立の3園の運営は直営で行っているのですが、これを一部委託や指定管理者制度による運営すとか、あと民営化などの運営方法を比較して、最も適した方法を決定するというものです。

実施内容は、令和6年度中まで検討を行い、その後、検討結果に伴って実施していくとしています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

継続ですから、そんなには問題ないかと思いますが、取りあえず1分御覧いただきまして、皆様、御意見ある方は、ぜひ御意見を賜りたいと思います。

○坂野会長

時間になりましたので、何か御意見等ございましたらお願いいたします。なければ次に行きたいと思いますが、いかがですか。大丈夫でしょうか。

○宗和委員

宗和ですけれども、何度も申し訳ないです。

今、公立が3、私立が9という構成になっていて、そこに「民営化等の運営方法を比較し、サービスとコストの観点から最も適した運営方法を決定する」というふうに書かれているのですけれども、今ほかの自治体でも、公立保育園を民営化しているというところはいろいろ数多くあるかというふうに思います。そのときに、全部民営化にするかどうかというときに、一部やはり公立を残したいという自治体も多くて、その理由としては、例えば病児保育などは、やっぱり公立でやりたいとか、また、全て民にしてしまうと、行政側のノウハウがなくなってしまって、何かあったときの民間保育園の指導という言い方は悪いかもしれませんが、共存しづらくなるみたいなことも言われる自治体さんもあるのであります。

そういうことを考えると、サービスとコストの観点だけでなく、公的関与の妥当性や官の役割というようなことを入れたほうがいい気はするのですけれども、いかがでしょうか。

○坂野会長

事務局のほうでお願いします。

●事務局（元田）

そのとおりですね。内容としては、もともとの目的というのが、市の守備範囲を改めて検討しながらというところなので、先ほどおっしゃられた部分の病児病後児の話であったり、障害者の方であったり、そのあたりも含めて、内容としては表現を変えていきたいと思っています。以上です。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。よろしくをお願いします。

○坂野会長

お願いいたします。どうもありがとうございます。

次も17ページ、継続ということなので、事務局のほうからお願いいたします。

●事務局（中澤）

17ページ、学童保育所の運営方法の検討と実施です。

これも内容としては、先ほどの保育園とほとんど同じ内容になっています。

学童保育所については、現在は運営委託という形を行っています。この取組についても令和6年度中まで検討を行い、方針を決めることを目標としています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、こちらのほうも、もしあれでしたら1分間時間を取りますので、何か御意見賜ればと思います。よろしくをお願いします。

●事務局（中澤）

あと補足なのですけれども、こちらについても、先ほど宗和委員がおっしゃっていたように、公的関与の文言というのを追加したいと考えています。以上です。

○坂野会長

はい。

○坂野会長

時間が来ましたので、何か御意見がある方はおられますか。
大江委員。

○大江委員

先ほど副会長のほうから別件で、そんなに時間がかかるのですかというふうな意見があったのだけれども、さっきのやつは分かりました。1.5倍ということですね。これなんかは、学童保育にしろ、保育園の運営方針なんて、なんでこんなに時間がかかるのだろうというふうに私は感じるので、もうちょっと迅速にやったほうがいいのじゃないかと思うのですけれども、この辺どうでしょうか。

○坂野会長

事務局のほうで、その旨、御説明のほうできますか。

●事務局（板橋）

学童保育にしろ、保育園にしろ、通っている児童や幼児がいて、そこにはまた保護者の方もいます。やはりそこは丁寧に説明をするということと、確かにさっき宗和先生からもあったように、費用対効果だけではなくて、いろいろな観点から検討しなきゃいけないということもありますので、利用者の気持ちに寄り添いながらやっていきたいというところがございます。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。
大江委員、よろしいですか。

○大江委員

民間だったら考えられないくらいの悠長さで、検討なんていうのはそんなに時間がかかるものじゃないので、説明を丁寧にしようというのは分かるのだけれども、検討が長過ぎるというふうに私は言っているのです。

○坂野会長

そのあたりも、御説明もしありましたら。

●事務局（板橋）

どういうスキームで検討していくかということは、まだ担当課のほうでは、多分そこ

まで決定はしていないんだと思います。そういうスキームを決めて、そこにどういう人の意見を聞きながらやっていくかということは、民間ではちょっと遅いというふうに言われてしまうかもしれませんが、行政としては、そこは丁寧にやっていかないと、利用者の方、また子供たちのことでもありますので、御理解いただきたいなと思います。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、何かそのあたりでありますか。

○岩井委員

特にはないです。

○坂野会長

ほかに、どなたかありますか。

副会長。

○山田副会長

保育園と学童保育の部分とか、あと、ほかのものもそうなのですけれども、やっぱりコストというワードがあると、その後って、削減というイメージがすごくあるのですけれども。例えば、よく言われているところだと、ここで働く方々のお給料とかという部分もぜひ考えていただきたいなというところと。

あと、全体的にコストというと、削減するとか、適切に市の財源を使っているのかという話になると思うのですけれども、クラウドファンディングのところとかでも思ったのですが、何に市民がお金を出したいとか、市として何を大事にしていきたいかという部分を、こういった堅い文章の中に入れるのってなかなか難しいのかなと思いました。土地の売却とかも、今あるものを売ると手元にお金は残るのですけれども、継続して話をしていくと、一度削減したものをプラスにすることってできないというか、広い土地があるからこそ、できることとか、白井市のよさみたいなのところがそこにあったりするのかなというのを全体的に今感じているので、学童とか保育園とかというところと言うと、もちろん必要のないものは削除いただきつつ、かけるべきところは、ぜひかけていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○坂野会長

事務局で何かありますか。

●事務局（中澤）

表現の内容については、今山田委員がおっしゃっていただいたとおりに酌み取って作成したいと考えています。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、お願いします。

○岩井委員

学童にしてもですけれども、これ、利用している方の声というのがやっぱり重要だと思うのですよね。ですので、今、委員の方々からお話があったように、そのあたりをきちんと検討していくということを入れないと、それこそですけれども、民間だったらお金を出せばいいじゃないかという話になるので、そんな中、行政として、あるいは公共ということはどう考えるかというところを、学童や保育園にしてもですけれども、これは子供を預ける方との調整というか、そこをきちんとしないともめると思うのですよね。そうすると、それこそ保護者の方々というものが期待しているというところは、それこそ検討していただきたいというところですかね。

行政サービス向上と書くと、話があったように、コストとかそういうので、預けるほうからしたら、そこじゃないんじゃないのというところが絶対に出てくると思うのですよね、この関係というのは。なので、その辺を注意していただいて、運営にしても、それこそバックアップとか、そういうふうにしていくのかというところが僕は重要だと思います。恐らくほかの、次や何かにしてもだと思えます。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

そういった観点をもしよろしければ御考慮いただきたいと思えます。

あと1点、16ページ、17ページ、18ページ、こちらの目的なのですが、サービスとコストの観点から云々というのは共通になっているのですけれども、何かあるのでしょうか。それ、意図がなければ。

●事務局（元田）

今回がこのような表現になっていましたが、おっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりを踏まえて見直して、次回、皆様にお示しするときには、市の守備範囲の部分、市が何をすべきかというところの部分をもう少し明らかにしたものでお示しします。サービス、コストというのは目的の一つでしかないもので、そのあたりも踏まえた形に修

正していきたいと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

今、岩井委員がおっしゃったことであるとか、皆様の疑問というのをそういう意味では修正していただけるということなので、皆様よろしいですか

○宗和委員

宗和ですけれど、ちょっとよろしいですか。

○坂野会長

はい。

○宗和委員

この17ページの事業に限ったことではないのですけれども、今御説明いただいているシートの様式を見ていただくと、実施スケジュールというのが、令和4年から令和7年まで4年間載っていると。そういう意味で言うと、中期の計画なので、4年後どうというだけじゃなくて、毎年毎年の工程を示している。さらに、その中身のほうも、目標のところ、四つ当初の目標を挙げているということで、着実に進めていきますよということを説明するために、こういうふうな様式を取っておられるのだろうというふうに思います。ほかでもこういうような様式を取っておられる自治体さんというものはあるので、これはこれでいいと思うのですけれども、振り返ってばらばら見ていただくと、各年度同じことが書いているものもあります。

というのも、例えば15ページなんか見たら、全部同じ内容だということもあると思うのですよ。これを第三者が見たときに、毎年全く同じことをずっとやっていくのと。先ほどお話があったとおり、やっぱり丁寧に進めていく必要があるので一つ一つプロセスを踏んでいくということは当然大事だと思いますから、その辺をはしょってやってくださいという気は全然ないのですけれども。であれば、もう少しプロセスを書かないと、毎年同じことをやっているのか進んでいるのか進んでいないのか、どうなのだろうという感じには受け取るんじゃないかなという気はするのですよね。せっかくこういうふうに、毎年毎年、工程が書けるようになっていけば、もう少し工夫した記載が必要ではないかなというふうに全般を通して感じました。

○坂野会長

その辺も、もしお考え方があればお願いします。

●事務局（板橋）

御意見ありがとうございます。

例えば17ページの学童保育所の運営方法の検討と実施となっているのですが、具体的にここに書くレベルのものスケジュールが決まっていなかったりするものもあるのかなと思っています。この実施計画は、その辺が決まってきたら、また年度更新したときに、具体的なスケジュールを落とし込んで修正していくということをまず一つ考えています。

それと、今せっかく御意見を頂きましたので、もう一度次回までに、具体的にもう少し書ける部分があれば書いていきたいなと思っています。以上です。

○坂野会長

宗和委員、それでよろしいですか。

○宗和委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○坂野会長

では、次の18ページ、お願いします。

●事務局（中澤）

18ページ、障害者支援センターの運営方法の検討と実施です。

こちら趣旨としては、先ほどの保育園などと同じ内容ですが、所管の障害福祉課から新たに提案があったので、新しい取組としています。

障害者支援センターは、障害を持った方が自立した社会生活を送れるようにですとか、あと社会参加の支援をすることを目的とした施設になります。現状では、指定管理者による運営を行っていますが、この障害福祉に関する事業は、市内でもほかの業者が参入している傾向があるので、こちらサービス面等を検討して、最適な事業主体というものを検討していきたいと考えています。

実施内容については、施設について検討する委員会などを設置するというのを所管から聞いておまして、今現在、指定管理者による運営なのですが、令和5年度からまた新たな指定管理者の更新となるので、それが5年間続いて、少なくとも令和9年度までは指定管理者制度が続く見込みになっているので、こちら、検討結果でもし変えるとする場合でも、令和10年度からになるかと思えます。

内容については、やっぱり先ほどの公的機関の関与の妥当性ですとか、利用者の目線というものを記述に追加したいと考えます。以上になります。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

今、指定管理者制度と言われましたが、誤植ですよね。「これからの取り組み」の「指定管理制度」というのは。一応正式なものなので、そう直していただければと思います。

●事務局（中澤）

はい。申し訳ございません。

○坂野会長

いえいえ。

では、これは新規なので、皆様の意見を賜りたいと思いますが。

大江委員から。なければ全然大丈夫です。

○大江委員

特にありません。これ、さつき宗和さんがおっしゃったように、同じことがずっと書いてあるので、やる気があるのかというふうな感じがありますので、もうちょっと書き方を工夫していただきたい。

○坂野会長

ありがとうございます。

今委員、いかがですか。

○今委員

特にないです。

○坂野会長

では、岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

特にないです。

○坂野会長

山田副会長、いかがですか。

○山田副会長
特にないです。

○坂野会長
高橋委員、何かありますか。

○高橋委員
ないです。

○坂野会長
では、宗和委員、何かございますか。

○宗和委員
特にないです。

○坂野会長
分かりました。
次、19ページに行きたいと思います。では、事務局でお願いいたします。

●事務局（中澤）
19ページ、市政に関する市民意向等の把握と公表です。
これも現行の計画から引き継ぐ予定の取組です。

「これまでの取り組み」を見ていただくと、市では市政に関する市民意向等を把握するため、5年に1回、住民意識調査を実施していました。ただ、細かい把握が不十分であったので、平成29年度から、しろいeモニター制度を新設しています。これは不定期に行うインターネットを活用したアンケートで、質問内容はそのときによって違うのですが、令和3年度中では、今のところ3回ほど実施しています。令和2年度からは、アンケートの回答者に対して、抽選でプレゼントを行うなどの取組を行っています。

これからの取組としては、アンケート結果の情報提供手段について検討し、より広く公表するとともに、eモニター制度の一層の周知を図っていきたいと考えています。以上になります。

○坂野会長
ありがとうございます。

一応、見直し改善ということで、1分くらい御覧いただきまして、もし何かあるようだ

つたら御意見を賜りたいと思います。それでは、お願いいたします。

時間が来ましたので、何か御意見等ございますでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

この市民へのアンケートというのは、前まで5年に1回やっていたのを見直したというふうに取り上げたのですけれども、今後はどれくらいの頻度でやっていくのでしょうか。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（中澤）

説明がちょっと分かりづらかったかもしれないのですが、住民意識調査というのは5年に1度実施していて、これは引き続き継続していくものになります。

それと並行して、不定期で、しろいeモニター制度というアンケートを別で実施しています。なので、この2本立てで行っていくような形になります。以上になります。

○坂野会長

高橋委員、いかがですか。いいですか。

○高橋委員

あと、このアンケートを取る対象というのは、どうやって抽出しているのでしょうか。eモニターというと何となく、システム、パソコンとかを使える人だけに限られちゃって、人間が偏ってしまうような気もするのですけれども、どういう感じで抽出しているかを教えていただけますか。

○坂野会長

よろしく申し上げます。

●事務局（元田）

おっしゃるとおり、このeモニターについては、パソコンを使ってあらかじめ登録した人に対して照会をするものです。メール方式とかそういうような、よくあるものですが、そのような形のものを使っています。

その一方で、例えば、先ほどの施設の在り方の検討とかを行うときに、無作為抽出で住民情報からアンケートを取ったりしているものもあるのですが、これについては、テーマに応じたものではなくて、広く一般に総体的な内容を取ったアンケートということ的位置付けているものです。事業を実施する際や計画を策定するときなどにアンケートを取るということはよくあることなのですが、それではなくて、市政全体について聞いているものということによってやっているものになっています。

○高橋委員

はい、ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに、どなたか。

○宗和委員

宗和ですけれども、何度もすみません。

このシートですけれども、全体を読ませていただいて、一体何を改善しようとしているのかというのがそもそもよく分からないなど。実施方法については、市民意識調査については5年に1回というのは変更しませんと、しろいeモニター制度についても毎年実施しますということで、そのやり方は全然見直すということではなくて、中の文章では、市民意識については経年的な把握が不十分な状況にあったということであるとか、eモニターについては随時改善するとなっているのですけれども、一体どういうところに課題を感じて、どこを見直そうとしているのかというのが。アンケートの実施方法なのか、もしくはアンケート結果の分析、経年ということですから、分析が不十分だったということなのか、政策への反映が不十分なのか、どこが課題で、どこをどう直そうとされているのかというのがよく分からないなどというのが感想です。

○坂野会長

ありがとうございます。

そのあたり、何か事務局のほうで御説明ありますか。

●事務局（中澤）

一応は見直し改善という区分に入れさせていただいているのですけれども、目的の欄に「市民の意向・意識等の変化を的確に把握し、市民ニーズに基づいて市の事業を随時改善する」ということを目的にしていますので、なので、この取組自体を改善というよりは、この取組を行って市の事業を改善するということを目的にするという意味で見直

し改善という形にさせていただいています。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

であれば、むしろどちらかというとな実施の話ではなく、分析であったり政策への反映であったりということだというのであれば、ちゃんとそこは書かれたほうがいいのじゃないかなという気はしますけれども。

○坂野会長

よろしく申し上げます。

●事務局（中澤）

はい。内容が分かりづらかったと思うので、ここも改善させていただきます。

○坂野会長

ほかに、どなたかおられますか。

ないようでしたら、次に行きたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃ、行きます。

じゃ、20ページ、お願いいたします。

●事務局（中澤）

20ページ、事業のスクラップ・リセットの徹底です。

こちらも現行の計画から引き続く取組です。

これは、平成29年度に策定した「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づいて検証を行い、事業の有効性や必要性が薄いものについては、廃止や休止を検討していくという取組になります。

これについても、所管課のほうで例年見直しを行っていくこととしているため、令和4年度から令和7年度まで継続して行っていくこととしています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらのことは、見直し改善なので、取りあえず1分皆さんお読みいただいて、もし意見等なければ、そのまま進みたいと思います。では、お願いいたします。

○坂野会長

では、何か御意見等ございますか。もちろん質問でも構いませんが、なければ次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○宗和委員

宗和です。何度もすみません。

この事業についても、よくよく読んでみると、どこに問題があつて何を改善しようとしているのかというのが、いまいちよく分からないなという気もするのですよね。評価の結果、あまり効果がないものについては、事務事業の廃止、休止などを見直して進めていくという当たり前の話なので、一体どこを見直そうとされているのかなというのがいまいちよく分からないところがあつて。もし、今の行政評価のやり方がなかなか十分に効果が上がっていないから、そこをもう少し行政評価のやり方をレベルアップしたいとか、そういうことであれば、恐らく課題はあるでしょうから、書かれてもいいかなという気はするのですけれども、一体どういうふうに直したいのかなというのがよく分からないというところと。

あと、ちょっとハードルを上げてしまうかもしれませんが、言ってみれば従来の行政評価からEBPMのような考え方を導入していくようなことなのかもしれませんし、そのあたりの狙いとか、考え方をもう少し明確にされてもいいのじゃないかなというふうに読んで感じました。

○坂野会長

何かそのあたりはありますか。

●事務局（板橋）

先ほどもそうなのですけれども、これは基本、継続ということに位置付けになっていて、見直し改善となっていると、宗和委員みたいに事業内容が何も変わっていないじゃないかという意見だと思うのですね。

例えば事業のスクラップアンドリセットというのを、何度も毎年同じことをやるのかみたいなことなのですけれども。財政課としては、まず、この事業のスクラップ・リセットの徹底ということを継続させていただいて、見直し改善に入っちゃっていますけれども、継続にさせていただいて、やはり常に事業を、私たち予算査定をしたり、各課の事業を見る機会というのがすごく多いですから、そういう中で、こういう視点で徹底していきたいと。

あと、事務事業評価というのは、企画政策課のほうで毎年やっておりますので、企画政策課のほうでも、こういう考え方でやっていくということをここで位置付けさせてい

ただいて、この結果については、報告していくというふうにしたいと思っています。

宗和委員さんのほうからそういう指摘があったのですけれども、基本は継続というふうな考え方で提案させていただいております。以上です。

○坂野会長

宗和委員、そのような話なので、これは本来、継続であったということなので、いかがでしょうか。

○宗和委員

はい。ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに、どなたか。

なければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

次、21ページです。お願いいたします。

●事務局（中澤）

ここから冒頭でも説明した、財政健全化の取組から移行して、今後、行政経営改革の中に位置付ける取組になります。

21ページが、特別職報酬の削減という内容になります。

これは、その名のとおり、市長、副市長、教育長の報酬を一部削減して、歳出の削減を図るということを目的としています。

これまでの取組については、財政課のほうでまだ整理し切れていないのですけれども、過去の取組状況というものをこちらに記載したいと考えております。

前回の審議会の中でも、委員さんのほうから、こういった取組はあまりよくないんじゃないかという意見があったのですけれども、条例で行っている部分もあるので、少なくとも令和5年の5月までこの取組は、続けていく形になります。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これは、そんなに記述がないので、多分、皆さん何か御意見ありますか。質問でも構いません。

特別職の報酬ということなので、これはもちろん政治的な、政策的な判断というのがありますので、恐らくこの会議で取り上げるのはどうかなという、そういう議題が前回出ましたよね。なので、こちらのほうは割愛させていただくというか、そのまま進めさ

せていただきたいと思います。よろしいですね。

次に行きたいと思います。22ページ、お願いいたします。

●事務局（中澤）

22ページ、管理職・管理職手当の削減になります。

こちら先ほどの取組と同様の内容になります。管理職の方の手当を削減する取組になります。

これも、取組についても条例で定めておまして、期間が令和5年の3月まで続けていくこととしています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらは、いかがですか。

○高橋委員

1個だけお聞きしたいのですけれども、この下げた内容を、この令和4年の制度が、条例が終わったら、ちゃんと戻すんですかね。

この削減については、管理職のコストを削減するという一番致命的な対策を打っているような気がするのですけれども、ちゃんと戻すようになるのでしょうか。そこだけ教えてください。

○坂野会長

事務局のほうで答えられますか。

●事務局（板橋）

戻してもらいたいなどは思っているのですけれども、これ、やっぱり市長さんの考え方というのもありますし、白井市の財政に少しでもというところもあるので、これ戻すとか戻さないとか、ここで私の口からは言えないのかなと。私が決めることではないので、条例で言えば令和4年度中に終わるので、そのまま継続するという決定がされない限りは、終了するということになります。

すみません。回答になっていないかもしれませんが、以上です。

○坂野会長

高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員

ということは、削減政策が終わって、元に戻るということですよ。

○坂野会長

そういうことではなくて、もしかしたら削減されたまま、いくかもしれないと。結局、条例の改正とかというのは必要なので、もしかしたら、その水準そのまま維持するかもしれないし、もしかしたらもっと下がるかもしれないと。

○高橋委員

一番最前線で戦う人間の食べるものというか、やりがいになるようなモチベーションを下げるといのが信じられない制度だなと思っていて、これだけは本当に改善してほしいですね。

すみません。意見です。

○坂野会長

ありがとうございます。

この意見は、こういうところでそういう意見が出たということを事務局のほうに記述していただいて、ぜひ議事録に取っていただければ、もしかしたら高橋委員の意見が世の中を変えるかもしれません。

○高橋委員

ぜひ、これはお願いします。本当に改善してください。

○坂野会長

もしかしたら、市の職員の方が一番喜んでおられるかもしれません。

○高橋委員

本当に喜んでほしいのですよ。おかしいと思います、これ。

ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございます。

高橋委員のほうからは、これはおかしいと、もう少しちゃんと働く現場の人たちの気持ちを考えたほうがいいのだろうという話が出ました。

一応そういう話になりましたので、ほかの委員さんも、そういうことで、こちらの委

員会としては、高橋委員の意見でまとめるということによろしいですか。

では、高橋委員のお気持ちを酌みまして、皆さんそういう同意ということになりました。

ということで、次に行きたいと思います。23ページです。

●事務局（中澤）

23ページ、出張所の窓口の廃止です。

住民票の写しなどの証明書は市役所か各出張所で行うことができますが、マイナンバーカードの普及に伴い、今ではコンビニでより幅広い時間に発行できるようになりました。

そこで、役割が薄くなってきた出張所の廃止を検討してはどうかという案になります。

一度検討を行っていましたが、中断しており、マイナンバーカードの交付率が50%を超えた時点から、再度検討することとしています。今現在、白井市では、四十数パーセントという交付率になっておりまして、これは令和4年度中に50%というのを超える見込みになっています。なので、令和4年度中に、超えた時点で検討を再開して、検討結果によっては令和5年度から廃止ということを目指しています。以上になります。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

こちらのほうも見直し改善ということなので、1分くらいお時間を頂戴いたしまして、御意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

時間が来ましたので、何かこの23ページ、出張所の窓口の廃止について御意見等ございますか。

副会長、ありますか。今、目が合ったというか、こっちでは合っていないのですけれども、大丈夫ですか。

○山田副会長

大丈夫です。

私ですよね、今。

○坂野会長

はい。目が、ぱちっとされたので、目が合ったかなと思ったのです。

○山田副会長

全然こっち側だと合っていない。

あと、すみません。音声が籠もっていて、指名されたのが聞こえなかったです。でも、特にはないです。すみません。

○坂野会長

分かりました。

ほかに、どなたかありますか。

○宗和委員

宗和です。

確認なのですけれども、50%を超えた時点で再検討しますということと、来年度、令和4年には、廃止の検討とかアンケート調査とかされて、さらに令和5年度からは廃止の実施ということが続いているのですけれども、これ、窓口一斉廃止なのですか。段階的な廃止なのか。

○坂野会長

事務局でお願いします。

●事務局（元田）

内容については、それぞれのもので全体的に考えていくということなのですが、少し補足だけさせていただきますと、白井市の場合、出張所の窓口というのが、いわゆる証明書の発行だけの窓口となっております。今できるのが、住民票と戸籍と印鑑証明というものを出せるというものになっているところです。戸籍についてはできていないのですけれども、印鑑証明と住民票については、それぞれのコンビニで取れることから、その機能としては、そのもので代替ができるだろうということに変更するということを考えてところです。他市町村の出張所のように、転入や転出の手続きができるというようなものではないので、他市町村だと、ひょっとしたら出張所という表現を使わない窓口なのかなとは思いますが、以上です。

一斉に、全体の中で検討していく予定です。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

分かりました。

そういう意味で、先ほどから同じことが書いているという話をさせてもらいましたけれども、もう少し丁寧な書き方ができるんじゃないかなというのがあって、そういう質問をさせていただいたところです。

○坂野会長

ありがとうございます。

○大江委員

質問いいですか。

○坂野会長

どうぞ。大江委員。

○大江委員

ついでに、すみません。私、コンビニで時々、住民票なんか、印鑑証明を取ったりするのだけれども、戸籍が取れないとおっしゃいましたよね。

●事務局（元田）

はい。

○大江委員

戸籍は、法的に取れないようになっているのですか。それとも、システム的に取れないようになっているのでしょうか。コンビニで戸籍が取れると、とても便利なのだけれども。

○坂野会長

じゃ、お願いいたします。

●事務局（元田）

現在、市のシステムとして取れないということになっています。白井市のシステムでは対応していませんが、今後、国の中で見直しをして、制度としてどこでも取れるような形にするというような話は聞いています。

○大江委員

ということは、国がやらないと、白井市では改善しないという方針ですか。

●事務局（元田）

すみません。その部分は、私の説明が悪かったのですけれども、お金が非常にかかる場所があって、今後、国で大きく改正した場合に、今白井市のシステムを改修すると二重投資になってしまうところがあるので、担当としては、今は検討していないということ聞いています。

○大江委員

分かりました。取れると便利ですけどもね、戸籍が。

○坂野会長

そうですね。自治体ごとで当然違うものですから、しょうがない部分もありますし、法律の部分もありますので。

何か言われますか。大丈夫ですか。

はい。ということです。

ほかに、どなたかおられますか。

よろしいようでありましたら、24ページのほうに進ませていただきます。

●事務局（中澤）

一つだけ補足をさせていただきたいのですけれども、21ページから27ページまで、こちらは財政健全化の取組から移行してきたもので、右上の区分を、既存の取組ではあるので、見直し改善か継続のどちらかに割り振っていたのですけれども、今、事務局のほうで改めて見ていまして、行政経営改革としては新規の項目ということになるので、ここはすべて新規に訂正させていただきます。すみません。

では、改めて、24ページですね。今度は土地の賃借廃止という形になります。

こちらについても簡潔な内容なのですが、市で賃借している土地があるならば、その洗い出しを行って廃止の検討と、結果によっては廃止するというような内容になります。こちらについては、全庁的に行う必要があるなので、所管課が財政課とさせていただいて、全庁的にまず洗い出しというところから始めさせていただきたいと考えています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、新規だということなので、なければならないということでお答えいただきながら、大江委員、いかがですか。

○大江委員
ありません。

○坂野会長
今委員、いかがですか。
岩井委員、いかがですか。
副会長、いかがですか。

○高橋委員
しゃべっていいですか。

○坂野会長
高橋委員、どうぞ。

○高橋委員
順番抜かしてしまった。すみません。分からなかったの。
この土地の賃借というのは、白井ではどういうことで今使っているのでしょうか。

○坂野会長
具体的な例を挙げていただければと思います。

●事務局（元田）

これを廃止するかどうかはまた別の話なのですが、例えば市民プールの臨時駐車場は土地を借りています。それ以外にも、コミュニティセンターの駐車場といった土地も借りています。駐車場で借りているものが比較的多いような気がしています。全てというわけではないのですが、今思いつくのがそのようなところです。あと、市民の森も借りている土地があります。

○高橋委員
分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。特になければ。
よろしいですか。

○宗和委員

はい、特に大丈夫です。

○坂野会長

特にないということで、ほかの何か委員で。大丈夫ですね。
では、次に25ページ、お願いいたします。

●事務局（中澤）

25ページ、家庭ごみの減量によるごみ処理料の削減です。

「これまでの取り組み」を見ていただくと、市のごみ処理については、印西地区環境整備事業組合が行っていて、これは白井市、印西市と栄町からなる団体です。

市では、ごみの減量化が課題になっていたので、「ごみ減量化・資源化基本方針」というものを改定して、令和5年度までにどれだけ削減するかという目標値を定めています。目標値に向けて、パンフレットの配布ですとか、アプリの配信ですとか、講座による周知啓発ですとか、粗大ごみ処理手数料の見直しということを行ってきたのですが、今現在、目標値の達成には届いていないような状況です。なので、この審議会と同じように廃棄物減量等推進審議会を設置しまして、そこで検討した結果、ごみの有料化について導入すべきという答申がありました。これは、収入を確保することではなく、ゴミ排出量を削減することを目的とする有料化になります。そこから有料化について実施を進めていくところなのですが、今は組合としてごみ処理などの業務を行っていて、組合のうち印西市は、まだ家庭ごみの有料化は行っていないので、可能であれば印西市と足並みをそろえて実施するということが理想ではあるのですが、それが難しい場合には、白井市単独で進めていくということも検討する必要があるという形になっています。

以上になります。

○坂野会長

ということで、新規なものですから、また大江委員からお願いいたします。

○大江委員

ありません。

○坂野会長

今委員、いかがですか。

○今委員

家庭ごみ、全部有料化ということなのですか、これって。どういう形で有料化となるのでしょうか。

○坂野会長

事務局でお願いします。

●事務局（元田）

内容については、どういう形にするかというところについてはまだ決まっていないところでは。他市町村の事例を見ると、今、市指定のゴミ袋がスーパーなどで売っていると思うのですが、その袋の値段を上げるというような形でやっているところが多いです。

○坂野会長

岩井委員、お願いします。

○岩井委員

これに関しては、やっぱり住民の方とかとの関係が一番重要なので、それこそですが、印西市との関係もありますので、先ほどと一緒にすけれども、丁寧にというところと、恐らくですけれども、今、今委員からお話があったようなところが具体的にないと、正直、この問題に関して言うと、僕がここに住んでいるというわけではないところですので、やはり、そのあたりというものをきちんと明確にしていかないとということだと思っておりますよね。

先ほどから宗和委員が言っているところですが、目標というところもありますけれども、有料化の検討とか、そうしたところをもっと具体的に書かないと、変な話、住んでいる方々が納得しないですし、その必要性や何かということですね。

先ほどの話だと、まだ白井市は袋が有料になっていないということですか。

●事務局（元田）

袋自体は有料です。スーパーで売っているのですが、その袋に処理費を上乗せしていない状況です。

○岩井委員

あと、これって自治体にもまたよるのですよね、たしか。燃やすところが最新だとか最新じゃないとかいろいろあるので。僕から意見というよりも、市民意識の向上、お金でいくのかというところもありますし、やはりここもちゃんと懇切丁寧と、その辺の過程、プロセスというものをきちんと見せていかないと、本当に、この委員会でもそういった質問が出るというところですので、これがぼんと出てきても、住民の方々からは何かがあるんじゃないか。それこそですけれども、高くすればごみ出さないんじゃないかという感じじゃないですか。それだけじゃないところも少し考えておく必要性もあるんじゃないかなというところは僕は感じます。

●事務局（板橋）

御意見ありがとうございました。ちょっと書き方を工夫します。

実際にやるのは環境課なので、多分そちらのほうで具体的な計画や内容を詰めていって、市民の方にどうやって周知していくのか、やるかやらないかも含めて周知していくのかということで、その取組をここに落とし込んでいただけなので、書き方も工夫はしますけれども、実行部隊は向こうだということは申し上げさせていただきたいと思えます。

○坂野会長

次は、副会長。

○山田副会長

こういう自分に身近なものだと、すごい反応しちゃってあれだなとは思っているのですけれども、これ、目的が市民意識だけ、意識を改革するだけでお金を上乗せするというのは、なんかちょっとずれがあるような感じがして。実際にごみを削減することで財政が改善するとかということだったら分かるような気がするのですけれども、高いからごみを減らそうということだと、なんかちょっと足りない気がするの1個あります。

あと、今、粗大ごみが結構、値段高くなったなとすごく思っていて。前回、質問させていただいたときに、鎌ヶ谷と印西って粗大ごみの費用がかからなかったりとかしていて、一部印西だと、家の前まで取りに来てくれるとかという話を聞いたりすると、やっぱりすごい小さいところですけども、実感する部分ではあったりとかするので、もうちょっと分かりやすくなるといいなというのが一つ。

あと、もう既にされていると思うのですけれども、コンポストの設置とか、ごみを削減するためのほかの方法も重要かと。お金を増やすことはどっちかというとなんか怖い

感じというか、お金をたくさん取るぞ、というだけで、なんかもうちょっと市民意識を変えるところだと、どう意識を変えていくのか、もうちょっと環境に対して何か変えるとかという手法があってもいいのじゃないかなというのが印象としてありました。なので、もうちょっと内容を具体的にさせていただいたほうがいいのかという印象です。

○坂野会長

ありがとうございます。

記述の問題だと思います。何かありますか。

●事務局（中澤）

記述に関しては、ここも意図が見えにくいところがあるので、いただいたご意見を参考にしてもう少し簡潔にして修正したいと考えております。

○坂野会長

そのようにお願いします。

高橋委員は大丈夫ですか。

○高橋委員

特にありません。

○坂野会長

では、宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

各委員がおっしゃったとおりかなというふうに思うのですが、この項目ですね、歳出削減のための取組のところに含まれているので、ごみ処理費用の削減なのかなと。ですが、話は有料化の話で、歳入確保の話も出ていますし、また、今、委員からお話があったように、市民の意識改革で、ごみそのものの、環境問題として減量という話も出ますし、いろいろな論点が含まれている中で、若干、最終的な目標が市民の意識改革になっているとか、その辺がちょっと論理が飛躍というか、手段と目的が逆転しているというか、そういうような感じもします。市民意識を高めてもらって、行政だけでなく市民も含めて、ごみの削減に取り組んでいって、それがひいては歳出削減につながりますよというのだったらいいと思うのですが、どういうところに、その辺の手段と目的がちょっと分かりにくくなっているかなというのが読んでの感想です。

○坂野会長

ありがとうございます。

今回は、このように記載内容を改めていただけるということなので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

一応、皆さんの御意見、後ほど総括いたしますけれども、次に進ませていただきたいと思ひます。

26ページ、お願ひいたします。

●事務局（中澤）

26ページ、赤道の市道認定の促進です。

こちらについては、市内のほうで赤道と呼ばれる正式に市で認定されていない道路を抽出をするという取組になります。

認定されていない道路についても、結局のところ、市のほうで管理しているのですが、赤道を市で正式に認定することで国からもらえる普通交付税が増えるので、そこを目的としています。

こちらについては、平成31年度から令和2年度にかけて調査を行いまして、そのうち、抽出された約半分を令和3年度に認定を行って、完了しています。抽出された残りのものについては、令和4年度中に認定を行って完了ということになります。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

赤道についてですが、取りあえず大江委員から。

○大江委員

特にありません。

○坂野会長

今委員は。

岩井委員は。

○今委員

大丈夫です。

○岩井委員
ないです。

○坂野会長
副会長、いかがですか。

○山田副会長
大丈夫です。

○坂野会長
高橋委員。

○高橋委員
ありません。ありがとうございます。

○坂野会長
宗和委員、いかがですか。

○宗和委員
大丈夫です。

○坂野会長
よろしく願いいたします。

赤道ということで、確かに僕も一瞬びびりましたが、セキドウと読まれる方がいたら面白いなと思っていました。でも、赤道というのは、この白井ではというか、一般論としては、よく、我々は知られている言葉ですから、ここはよろしいですね。

7ページに行きたいと思います。

●事務局（中澤）

27ページ、上下水道料金の適正化です。

こちらについては、水道事業と下水道事業の経営を今現在、一般会計の繰り入れを一部活用して経営しているということを、以前の審議会でも話題に上がったと思います。こういった経営状況をできるだけ健全化に近づけるために、水道事業については、上下水道事業審議会という組織に諮問をして、健全化を図るために水道料金を改定する必要があるという答申がありました。

水道料金については、令和2年度より、改定を既に行っていて、およそ5年置きに引き続き検証や見直しを行うこととしています。

下水道使用料については、これから検討を行うこととしておりまして、こちらについては、令和4年度から見直しの検討を行って、方針を決定していくというような取組になります。

以上になります。

○坂野会長

いかがですか。皆さん大丈夫ですか、
一応、大江委員からお願いいたします。

○大江委員

特にありません。

○坂野会長

今委員、いかがですか。
岩井委員、いかがでしょうか。
副会長、いかがですか。

○今委員

大丈夫です。

○岩井委員

大丈夫です。

○山田副会長

大丈夫です。

○坂野会長

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

特にありません。ありがとうございます。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

この27ページに関しては、余り、この会議でもかつて問題になりましたけれども、問題がないと、議論もある程度なされておりましたので、そのようになったかと思います。

策定の経緯、経過というのは、予定が決まっていないうものもありますので、こちらのほう、これから埋まるということによろしいかと思います。あと以降は大丈夫かなと思います。

そこで、今までこちらのほう、皆さんと一緒に、19項目あるかと思いますが、その19項目を見てまいりましたが、やっぱり一番大きかったということは、皆様と一緒に整理したいと思いますが、記述がよく分からないという話が結構ございました。宗和委員からも、課題と課題解決の手法というのが明確にされていないということが指摘されてきました。ですから、事務局のほうには宿題になるかと思いますが、何とぞ御修正のほうをお願いしたいと思います。

次に、事務局から説明がありましたが、そもそもこちらのほうは、行政の守備範囲、私たちは行政の守備範囲論と言っていますが、そういった視点から取り上げるものだと、そちらのほうの視点も明確にした上で、こもう一度御検討いただけるという回答がございました。

ですから、次回としては2点。一つは、こちらの課題と課題解決の手法をもう一度明確にさせていただきたいということと、あと、事務局のほうからおっしゃったような行政の守備範囲という視点で、明確な記述にさせていただきたいという、この2点です。

ほかにも何かございましたら、皆様のほうで何か御希望ありますか。

よろしいでしょうか、皆様。

よろしいですか。

宗和委員、何か付記することありますか。

○宗和委員

まとめていただきましてありがとうございます。特に追加ではありませんので、よろしく申し上げます。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、今日は、皆様の御協力におきまして、19項目の検討が終わりました。本来、私、これは次の会議に持ち越しかなと思ったのですが、非常にすばらしい慎重審議、そして速やかなお話ができたかと思えます。

一応、議題のほうは、次期行政経営改革実施計画の素案の検討というのが終わりました。

事務局のほうで、何かその他、連絡事項等ございますか。

●事務局（中澤）

では、次のスケジュールだけ確認させていただきたいと思えます。

次は、11月26日の金曜日です。この日に第8回行政経営改革審議会を開催させていただきたいと思えます。内容については、今回の内容を事務局側で修正して、最終案として、再度皆様に御確認いただきたいと思います。あと、時間があれば、令和2年度の行政経営改革実施計画の実績報告もさせていただきたいと考えております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

事務局は、修正のほう、かなり時間的なスケジュールが厳しいと思えますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

委員の皆様から、何かその他、これだけはお話ししておきたい、修正のときにこういった観点だけということがございましたら、お願いします。

何か大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

では、よろしければ、以上をもちまして今回の会議は終わらせていただきたいと思います。

ということで、今日は予定どおりの会議、進行終わりました。皆様、慎重審議、心からお礼申し上げます。本日はどうもありがとうございました。